別紙様式第26号 (別記2の第6の2関係)

平成28年度 都市農村共生・対流総合対策交付金(山村活性化支援対策)事業実施評価書

- 1. 事業名 山村活性化支援交付金事業
- 2. 事業実施主体名 吉備中央町山村活性化協議会
- 3. 事業概要
 - •事業目的
 - ①生産性の向上

自然薯栽培において、先進的な生産地視察等を行い、栽培に関して実証は場等を設けることにより、栽培形態を確立した。栽培講習会等を行うことにより、会員の他に新規就農者など栽培者を募り、生産拡大が図れた。

②加工品の開発

自然薯、イチジク、まいたけを軸に地域にある食材で、流通調査等を行い、消費ターゲットを定めた加工品の開発を行う。また、それぞれの農産物の葉や皮など廃棄する部位についての活用も模索するとともに、安定的な所得を生むため冷凍品や長期保存が可能な菓子類及び乾物等の加工品開発も検討する。

③販売ルートの開拓

消費者との交流イベント等を企画運営することにより、産地としてまとまって販売を行う機会をつくる。また、消費動向調査等を行い、確実で継続的な販売ルートを探求する。また、米を核として 吉備中央町産ブランドを確立し、全国に町内農産品の流通体系を構築する。

4)産地育成

産地として、栽培方法、生産物に基準を設け、ブランド化することにより、安定供給と需要の 確保を行う。

⑤その他

本町の森林面積は総面積の約70%を占めている。そのため、木材や林産物など、未利用の森林資源も豊富であるため、上記農産物加工品の容器に木材を使用するなど、抱き合わせた販売促進を図る。

- 事業費・交付額(単位:円)事業費 7,734,715円 交付額 7,701,889円
- ・事業実施期間 平成28年4月28日 ∼ 平成29年3月21日

4. 実績評価

(1) 目標の達成状況等の総合的評価

地域資源である自然薯の栽培面積は、新規栽培者の取組は微増に留まったが既栽培者の植付本数増加に伴い、目標面積を達成することができた。

加工品については、自然薯のとろろパック等の作成を試みたが構成員内で加工処理することが困難であるため、開発に至らなかった。そのため目標を達成することができなかった。容易に加工できる方法を模索するなど、最終年度は早期に加工品開発を検討し、目標数値に近づくように努めたい。

後継者数については、栽培講習等の参加を新規就農者に募ったところ数名の参加があり、この中で後継者と位置付けることができる人材を確保することができたので目標を達成した。

- (2) 取組状況
 - ①・栽培技術の確立に向け、実証は場で試作物について評価・検討する。(自然薯)
 - ・栽培講習会、巡回指導を行うことにより、技術向上を図る。(自然薯)
 - ②・27年度の調査を基に加工品について研究し、場合によっては委託することにより、販路焦点を絞った加工品の開発を行う。(全般)
 - ③・町内産物の販売イベント等に参加し、試食等をすることにより、PR活動を行う。(全般)
 - ・消費者向けの収穫体験イベントを企画、運営する。(全般)
 - ④・飲食店、卸売業等を対象とした産地見学会を企画する。(全般)
 - ・本年度の活動について振り返り、現状を把握することによって今後の事業展開について内容を精査する。(全般)
- (3) 事業実績
 - ①町内2か所のほ場での共同作業を通じて栽培技術の共有化を図った。

- ②自然薯とろろパック開発を目指したが、冷凍食品製造許可の要件を満たす事業者不在等により、見送りとなった。
- ③④旅行会社、飲食店等を対象に町内へのモニターツアーを実施し自然薯祭り等のイベント参加や産地見学により、地域とツアー参加者のネットワークを築くことができた。

(4) 実施体制

実証は場の管理について、吉備高原自然薯研究会に委託した。 コンサルティング(計画作成、企画調整)は、株式会社禾の人に委託した。

(5) その他事項 なし

5. 事業実施結果

•目標達成状況

F M Z/M VVD			
指標	目標値	実績値	達成率
地域資源栽培面積(a)	60a	60.9a	102%
開発した加工品の販売額(千円)	100千円	0千円	0%
後継者数(人)	1人	1人	100%

(計測方法)新規栽培ほ場の現地調査及び地籍図、及び実際に栽培を始めた新規生産者数で確認を行う。

•所 見

- ・当該年度は、実証ほ場において自然薯の栽培を行い、栽培マニュアル構築に関するデータ収集を行い、 栽培技術の向上に努めた。購入苗を使用した場合、品質のばらつきの低減を確認できた。
- ・山村エリアの農産物の生産量や出荷量が少ないため、都市部など外部への販売をメインにした「外販戦略」の採用は難しいため、平成29年度は内需拡大路線に変更することとして進めたい。
- ・自然薯の生産者や栽培面積を増やすための施策が十分でないため、新たな生産者を確保するための方針・ルール等が必要である。